

「ベっぷ出産応援ギフト」「ベっぷ子育て応援ギフト」 のお知らせ

国の総合経済政策の一環として、出産・子育て世帯に経済的支援を行うことになりました。別府市では妊娠時5万円(ベっぷ出産応援ギフト)、出産後児童一人あたり5万円(ベっぷ子育て応援ギフト)を給付します。



対象

1. ベっぷ出産応援ギフト

・妊娠届出を提出した妊婦 ※産婦人科医療機関等で妊娠を診断された方

2. ベっぷ子育て応援ギフト

・赤ちゃんの養育者



給付等の流れ

※ギフトの支給は、アンケートの記入と保健師などによる面談を行ったのちに申請を受け付けます。

1. ベっぷ出産応援ギフト

こども家庭課(別府市保健センター)で妊娠届出の際に保健師等による面談を行い、妊娠から出産までの困りごとなどの相談に応じ、必要な情報や相談窓口の紹介を行います。面談時に、ベっぷ出産応援ギフト支給についてご案内します。転入の妊婦さんにも面談終了後、申請の案内をさせていただきます。

妊娠7か月頃に、心配事や困りごとの把握のためにアンケートをお送りし、希望の方等に面談を行います。
その他、相談したいことがありましたらいつでもご連絡ください。



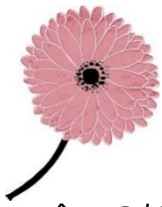
2. ベっぷ子育て応援ギフト

赤ちゃんが生まれたら全ての家庭を保健師等が生後4か月までに訪問し、ベっぷ子育て応援ギフト支給についてご案内します。訪問についてはこども家庭課よりご連絡し調整させていただきますので、赤ちゃんが産まれたら「赤ちゃんが産まれました」(母子健康手帳交付時にお渡ししているピンクのはがき)を投函してください(市内産婦人科は病院にて提出できます)。

出産後、転入された方で前市区町村で子育て応援ギフトが支給されていない場合、面談等を行い申請の案内をいたします。



問い合わせ先:別府市こども家庭課
(こども家庭センター)
TEL:0977-21-1239



別府市伴走型相談支援のお知らせ



全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、伴走型相談支援(妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・子育ての見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ)を実施します。妊娠中及び出産後に面談し、子育てに関するサービスを紹介するとともに面談後も関係機関等と連携を図りながら継続的に支援します。

【面談時期】

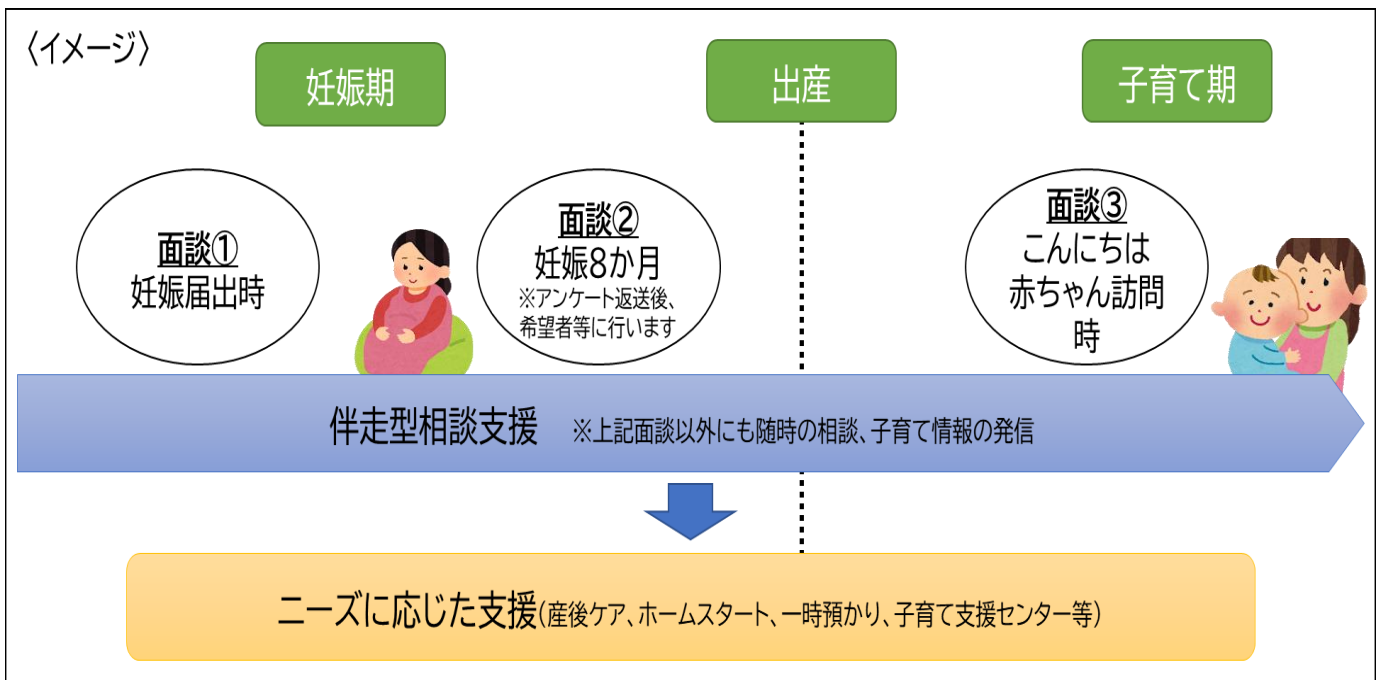
- ・妊娠届出時
- ・妊娠8か月(アンケートをお送りし、面談は希望者等に行います。)
- ・こんにちは赤ちゃん訪問(生後4ヶ月までに行います。)

【面談の対象者】

- ・妊婦及び産婦とその家族等

【面談の場所】

- ・別府市保健センターまたは各家庭等



面談時期以外でも随時相談をお受けします。
また、面談・アンケート内容により後日健康
推進課からご連絡をする場合もあります。



(伴走型相談支援に関する問合せ先)
別府市こども家庭センター
TEL:0977-21-1117

保健師・助産師
E-mail:cf-ch@city.beppu.lg.jp